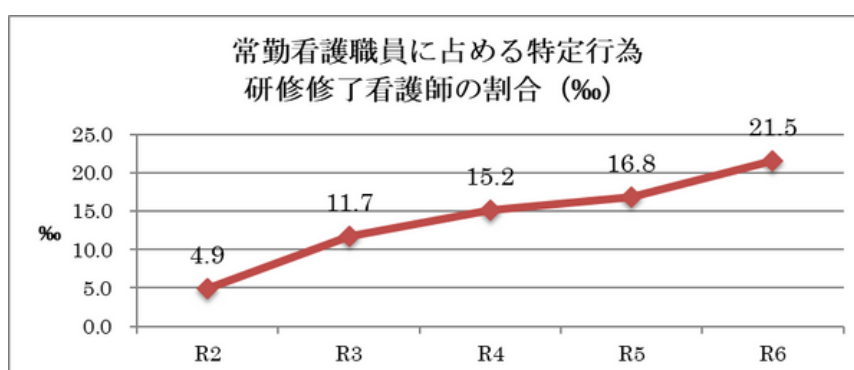


特定行為研修修了看護師

44. 常勤看護職員に占める特定行為研修修了看護師の割合:21.5%

特定行為研修修了看護師は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により養成され、医師からあらかじめ作成された手順書（指示）または直接指示に従い、認められた特定行為を行います。38の特定行為において、研修を修了した看護師には、患者の状態を見極め、タイムリーな対応をすることなどが期待されています。



	R2	R3	R4	R5	R6
特定行為研修修了看護師の割合（%）	4.9	11.7	15.2	16.8	21.5
養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連					1
血糖コントロールに関する薬剤投与関連（人数）	2	2	2	2	2
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル管理：PICC）関連	1	1	1	1	2
創傷管理関連		2	2	3	2
動脈血液ガス分析関連					3
人工呼吸療法に係るもの		2	2	2	4
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		2	3	4	7
循環動態に係る薬剤投与関連		2	2	2	4
術後疼痛管理関連					2
術中麻酔管理領域パッケージ			1	1	1
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連					1
特定行為研修修了看護師合計	3	7	9	10	13
看護職員総数	608	597	593	595	604

分子：特定行為研修修了看護師数の合計（実人数）

分母：常勤看護職員数（常勤看護職員とは管理職を含み、正規職員以外の看護職員および休職中の看護職員を含む実人数とする：DiNQL指標より）
×1000（%）

※3月1日時点の人数である。